

令和5年12月28日	
所 属	災害対策課
所属長	森本 仁信
電 話	06-6489-6165

## 令和5年度「1.17 は忘れない」地域防災訓練について

### 1 目 的

この訓練は、兵庫県が定める「ひょうご防災減災推進条例」に基づき、尼崎市と尼崎市教育委員会が主催するもので、阪神・淡路大震災の経験と教訓を次世代へと継承し、次の大災害への備えや対策の充実を図るため、毎年、「ひょうご安全の日」である1月17日を中心に実施しているものです。

### 2 実施日時

#### (1) メイン会場

令和6年1月17日（水） 午後1時30分から16時00分まで

※一般市民の見学につきましては、午後1時50分からとなります。

#### (2) 地区会場

令和6年1月17日（水） 5限目開始時刻から6限目終了時刻まで

※ 地区会場の実施時間は、会場によって異なります

#### (3) その他会場

令和6年の減災月間中（1月中）

### 3 実施場所

#### (1) メイン会場

立花地区：立花北小学校（栗山町2丁目6番1号）

※訓練の一部を、立花南生涯学習プラザ（栗山町2丁目25番28号）にて実施

#### (2) 地区会場

中央地区：難波の梅小学校（西難波町6丁目14番57号）

小田地区：清和小学校（長洲本通1丁目8番1号）

大庄地区：成徳小学校（蓬川町302番地の2）

武庫地区：武庫北小学校（常松2丁目14番1号）

園田地区：園田北小学校（猪名寺2丁目4番1番）

#### (3) その他会場

市立小学校（メイン会場、地区会場を除く。）、市立中学校及び特別支援学校

### 4 訓練想定災害

上町断層帯地震（マグニチュード7.5の内陸型断層地震）

## 5 訓練参加機関

陸上自衛隊、学校関係者（児童生徒、教職員、PTA）、尼崎市消防団、尼崎市社会福祉協議会、自主防災会、保育所、福祉事業所、兵庫県弁護士会、兵庫県防災士会、ネッツトヨタ神戸㈱、一般社団法人わんにゃん防災、ボランティア団体 他

## 6 訓練概要

### (1) メイン会場で行う訓練

#### ア 避難所運営訓練

・地震発生から三日目以降の避難所生活を想定し、女性目線はもちろん、障がい者や外国人といった様々な視点に立った避難所運営訓練を行う。

（例：避難所運営委員会の立ち上げ、避難所生活ルール作り、施設や備蓄の確認など）

※当日の訓練様子などは、災害マネジメントシステムを活用して共有を行うこと。

#### イ 要配慮者支援訓練 ※メイン会場のみ実施

・昨年度の要配慮者支援訓練における振り返りの中で、要配慮者に対するトリアージに時間を要したことから、今年度は、率先的なトリアージの実施、聞き取り体制の強化を行った訓練を行う。

##### 【訓練のねらい】

これまで、地震発生直後の避難所開設、運営訓練を主に行ってきたが、今回は、地震発生から3日以降の避難者が中心となった避難所運営を想定し、避難所生活において多様化する避難者のニーズを踏まえた避難所運営訓練を行う。

#### ウ 応急救護等災害対応訓練 ※会場によって内容が異なる

・救助・救出活動や応急手当法等、災害時に必要となる知識・技術の習得に資する訓練を行う。

##### 【訓練のねらい】

将来を見据えて、今後、率先して寄り添い・支え合える共助の担い手となれるよう、小学生のうちから、身近なものを使用した応急手当等の知識を身につけることができるような訓練を行う。

#### エ マイ避難カードの作成

・訓練の機会を捉えて、見学者や訓練参加者の地域住民等にマイ避難カードの作成動画を流し、実際に、マイ避難カードの作成を行い、一人ひとりの主体的で多様な避難行動の促進を図る。

##### 【マイ避難カード作成のねらい】

自然災害では、「自分の命は自分で守る」ことが原則で、一人ひとりの主体的な多様な避難行動が、重要であることから、災害の危険が差し迫った状況の中での的確な避難行動がとれるように整理し、意識することを目的に訓練の機会を捉えて、一人でも多くの市民に啓発を行う。

### (2) その他会場で行う訓練

各校にて定められた「災害対応マニュアル」、「避難所運営マニュアル」及び「避難所運営組織マニュアル」の内容を確認する特色ある訓練とする。 (以 上)

メイン会場 訓練進行表

		1330 ~ 1350	1355	1400	1405	1410	1415	1420	1425	1430	1435	1440	1445	1450	1455	1500	1505	1510	1515	1520	1525	~ 1600
・防災授業 ・避難訓練 ・応急救護等 ブース体験 ・語り部による講和 【教室・運動場】	立花北小学校 教職員(30) 児童(382) 応急救護等訓練体験 北消防署 消防団	【防災に関する授業・避難訓練】60分										【応急救護等訓練体験ブース・語り部による震災体験の伝承】55分										
	・全校生徒を対象に震災関連の授業を実施(13時30分~14時00分) ・避難訓練の実施(14時10分~14時20分) ・学校長の話、黙祷(1分間)、市長講評(14時20分~14時30分)										・4年生:煙体験訓練ブース、コミュニティ資機材取扱訓練ブース、応急処置訓練ブース (※雨天時は、2階 生活科室にて実施) ・5・6年生:語り部による講話を教室にて実施 ★5年生…各教室にて地元の方から対面で講話。 ★6年生…2階視聴覚室にて、神戸市長田区の元小学校校長から対面で講話。											
避難所運営訓練 【2階図書室】	地域住民 市避難部 消防団	【オリエンテーション】10分・【避難所運営訓練】(ワークショップ)60分										【振り返りタイム】15分										
	参加者に対し、訓練の趣旨、実施要領等の説明を行う。・避難所生活の3日目を想定し、避難所運営に関するワークショップを行う。 ・「避難所運営組織」を想定したグループをつくる。 ・各グループには、避難所での生活を想定した様々な状況を付与する。 ・各グループのメンバーは、付与された状況について、運営組織として対応策を検討し、判断する。										・グループ内で検討された結果や、メンバーの意見等を発表し、参加者の気づきを促す。											
要配慮者支援訓練 【各会場】	障害福祉事業所 市保健援護部 メイン 立花北小 【1階 家庭教室】	【オリエンテーション】15分	【要配慮者聞き取り訓練】 25分																			
	参加者に対してメイン会場およびサブ会場での訓練の趣旨、実施内容の説明を行う。		要配慮者スペース(家庭科室)に待機している要配慮者役への聞き取りを行い、その後、サブ会場に移送する。										家庭科室を閉鎖するため、体育館に移動またサブ会場への移動を促し、見学に参加してもらう。									
	障害福祉事業所 市保健援護部 尼崎市医師会 サブ 【立花南生涯学習P】	【オリエンテーション】15分	【救護所設置訓練及び移送対象者選定訓練実施】 65分										【振り返り】15分	講評								
参加者に対してサブ会場での訓練の趣旨、実施内容の説明を行う。		・救護所設営、案内されてきた要配慮者役や当事者を診察し、患者の状況について地域救護班と情報共有の実施 ・感染症隔離室および要配慮者スペースの設営、要配慮者を救護所に案内。 ・JMATの情報及びトリアーシ基準(たたき台)を基に、福祉避難所対象者を選定し援護班に情報共有の実施。 対象者の状況に応じた移送先の検討作業の実施。										訓練での気づきの共有		保健援護部長								
市保健援護部 【本庁舎中館6階】 【福祉避難所2施設】	【オリエンテーション】15分	【福祉避難所開設・受け入れ情報伝達訓練】 60分										【振り返り】20分										
参加施設に対して、訓練の流れの説明を実施		・災害マネジメントシステム及び介護版EMISにより、各施設に被災状況の報告依頼及び各施設より報告を行う。 ・地域援護班からの情報をもとに、福祉避難所に対して、FAX等で避難者の情報伝達および受け入れ要請、各施設に福祉避難所の閉鎖を伝える。 ・福祉避難所の施設職員へのサポートを実施										訓練での気づきの共有										
展示ブース等 【屋内・屋外】	生商西自主防災会 兵庫県弁護士会(協定) 一般財団法人みんなの防災 陸上自衛隊第36科普通科連隊 自衛隊兵庫地方協力本部西宮地域事務所 ネットヨク神戸(協定) 兵庫県防災士会阪神エリア(協定) etc..	パットの避難対策、家庭内備蓄、マイ避難カードの活用、電気自動車による電気の供給、自衛隊車両の展示、仮設給水栓、マンホールトイレなど、訓練会場内に設ける「学び」と「体験」のエリアを巡回することで、最新の防災知識を身につける。 <b>展示ブース 13時50分~16時00分まで実施</b>																				